

2020年度第1回 一般社団法人日本疫学会理事会 議事録

日時	2020年（令和2年）2月20日（木）18:00-20:15
場所	京都大学医学部構内G棟2階 セミナー室A 〒606-8501 京都市左京区吉田近衛町 TEL：075-753-4300
出席者	（順不同、敬称略） 理事：祖父江友孝（理事長）、玉腰暁子（副理事長）、三浦克之（副理事長）、井上茂、井上真奈美、尾島俊之、片野田耕太、金子聰、栗山進一、郡山千早、近藤克則、曾根博仁、中山健夫（第30回学術総会会長）、本庄かおり、松尾恵太郎、安田誠史、若井建志、上原里程（新理事）、神田秀幸（新理事）、関根道和（新理事） 監事：西信雄、横山徹爾 第31回学術総会会長：田中恵太郎 欠席：岡村智教、小橋元、田中純子 学会事務局：喜多村祐里（事務局長）、北村哲久（新事務局長） 西野雅子、吉田香、糟谷里美

理事会に先立ち、祖父江理事長より、理事20名・監事2名の出席により理事会が成立していることが確認された。

<協議事項>

1. 2019年度第3回日本疫学会理事会議事録（案）は承認された。
2. 2019年度事業報告について祖父江理事長より、学術総会の開催に関する事業、学会誌発行に関する事業、情報の収集および提供に関する事業、人材の教育・研修に関する事業、支援・交流に関する事業、資格の認定に関する事業、表彰に関する事業、その他の関連する事業、その他について報告があり、承認された。
3. 2019年度決算報告書（貸借対照表・正味財産増減計算書）について喜多村事務局長より報告があった。貸借対照表の正味財産合計は、5,196万円であった。正味財産増減計算書の経常収益計は5,100万円、経常費用計は4,139万円であり、当期経常増減額は960万円であった。正味財産期末残高は5,196万円、前述の正味財産合計と一致する。なお、第29回学術総会の収支残金と準備金あわせて498万円は、国際化基金に繰り入れた。
2019年度決算報告について西監事より監査報告があり、承認された。
4. 2020年度事業計画書について祖父江理事長より、学術総会の開催に関する事業、学会誌発行に関する事業、情報の収集および提供に関する事業、人材の教育・研修に関する

る事業、支援・交流に関する事業、資格の認定に関する事業、表彰に関する事業、その他の関連する事業、その他の計画について説明があった。以上の事業計画については、2019年度第3回理事会で承認されているが、修正がないことが確認された。

5. 2020年度予算書について喜多村事務局長より説明があった。事業活動収入計は4,954万円（前年度決算額5,134万円）、事業活動支出計は5,011万円（前年度決算額4,146万円）として計上した。収支差額は-57万円（前年度決算額987万円）の予算となる。以上の予算書は昨年11月に承認されているが、修正がないことが確認された。

6. 疫学専門家認定制度について、疫学専門家・人材育成委員会の尾島委員長より、疫学専門家認定制度に関するこれまでの活動や今後の日程について説明があった。細則の別表1（疫学研究に関する論文業績）について、「指定データベースに収載されている雑誌の原著もしくは総説の責任著者/最終著者/筆頭著者/第二著者論文（疫学専門家の新規申請において1篇以上必要、また60ポイントにカウント）」を「第二著者」を削って、「責任著者/最終著者/筆頭著者」に改正することが提案され、了承された。また、休会者の扱いについては今後新規申請要項において明確化する予定であるとの報告があった。なお、細則の改正については、5月に開催予定の第2回理事会で審議することになった。

資格審査WGからは小橋WG長に代わり尾島委員長より、2019年実施の上級疫学専門家の合格者が207名であり、疫学専門家の筆記試験は書類審査合格者が2月22日に受験する予定であることが報告された。

また、試験作成WGの活動状況については井上茂WG長より、試験設計表や問題作成要項を作成、39名に試験問題作成依頼（各5問）し171問を回収、一次および二次ブラッシュアップ委員会を開催、試験実施要項を作成、認定筆記試験の実施と終了後の判定会議の開催予定について、説明があった。さらに社会医学系専門医認定委員会の試験分科会委員を大久保孝義先生に依頼したい旨の提案があり、承認された。

疫学教育推進WGの活動について、本庄WG長より3つプレセミナー開催（2/20）の報告があった。

7. 総務委員会の活動について、喜多村委員長より、「旅費規程」と変更後の「謝金規定」（平成31年1月30日改訂）の会員専用サイトでの公開、「学術総会に関する細則」（令和元年11月19日施行）のホームページ上の公開、「名誉会員の推薦に関する細則」内規の確認について報告があり、「休会に関する細則」（平成29年4月25日施行）の疫学専門家認定制度への連関について検討の依頼があった。特に大きな変更は、「学術総会に関する細則」第3条に（学術総会会長が）「任期中は、理事会へ出席するものとする」と、第4条の2に「託児所を設置するものとする」を加えたことで

ある。また、「賛助会員に関する細則」（平成 27 年 12 月 1 日施行）の特典について提案があり、5 つの特典を細則に含めることが承認された。賛助会員として入会申請のあった団体については、細則を検討の上入会を再考してもらい、入会承認を理事会で決定することになった。

8. 各委員会の委員（任期：2020 年 2 月 21 日から 2022 年に開催される社員総会まで）について確認が行なわれ、承認された。
9. その他の協議事項について、福島県民健康調査甲状腺検査に関する日本疫学会からの声明は、玉腰副理事長より WG 設置を設置して検討するとの提案があった。新型コロナウイルスについての声明を早急に検討し発出することになった。総合倫理指針案勉強会が行なわれた（2/22）。若手の会との意見交換（2/22）は、継続していくことになった。また、放射線疫学推進グループの設置について提案があり、継続審議することになった。

さらに『疫学事典』（仮）の刊行企画について、朝倉書店より提案があり、上級疫学専門家の方々にかかわっていただき、刊行に向けて進めていくことになった。今後、責任者を決めて執筆依頼や取りまとめを行なっていく。

<報告事項>

1. 各委員会等からの報告

1) 疫学リソース利用促進委員会

若井リネージュ基盤推進 WG 長より活動報告があった。WG 委員が保健医療データベースなどを使用した経験のある研究者にヒアリングした結果、既存の公的統計・保健医療データベースのほとんどがデータベース間の個人データリンクを想定していないことがわかり、今後の課題となったことが報告された。

2) 学会等連携推進委員会

曾根委員長より、他学会との共催シンポジウム・セミナーの開催数が順調に伸びており、教育講演の依頼があった際には、多様性促進委員会が作成した会員登録情報に基づき、専門分野の会員を迅速に紹介できる仕組みができあがり、講演依頼がさらに増えることが期待される、との報告があった。また、日本医学会連合社会部主催による「若手リトリート」（2020 年 3 月 5～6 日）に対する支援については、若手の会の桑原先生と連携して取り組んでいたが、今回は新型コロナウイルスの影響で残念ながら延期となったとの説明があった。

片野田禁煙推進学術ネットワーク連絡 WG 長より、1 月末の診療報酬改定の内容決定を受けて、「禁煙治療の標準手順書」（第 6 版）が改訂される予定であり、改

訂のポイントは、加熱式が対象に含まれることの明確化、5回中、間の3回は遠隔診療も認められること、患者の同意により5回分を初回に計上する方式も認める、の3点であるとの報告があった。

3) 多様性（ダイバーシティ）促進委員会

上原委員長（新）より、「会員情報登録票」の入力項目の見直しと、更新・登録情報の分析、学会総会時の託児室設置の細則における規定化、日本医師会女性医師支援センター・日本医学会連合共催「女性医師支援担当者連絡会」への参加など2年間の活動報告があった。新たな会員情報データに基づく一次集計では、入力データベースの問題が複数あげられ、また未入力の会員もいるため、これらを改善した上で集計し、今後その結果に基づく環境整備につなげていくとのことであった。

4) 広報委員会

金子委員長（新）より、年2回の疫学会ニュースレターの刊行、一般向けコーナー充実のための疫学用語の整備、Google アナリティクスによるアクセス数の分析などの通常活動の説明があった。また、疫学リテラシー普及促進 WG では、松田委員が、国民の疫学研究に対する理解と信頼の現状について、WG メンバーからの提案を踏まえ調査票を完成させ、ネットリサーチを実施したとの報告があった。さらに、メディア連携 WG は、第30回日本疫学会学術総会のシンポジウムにメディア出身の松井史郎先生（福島県立医科大学）を招聘し、「コミュニケーションのためのメディアとの連携、構築について；福島から得た知見」と題した講演を依頼し、学会としてどのようにメディアとの連携を図っていくかについての示唆をもらう予定であるとのことであった。

5) Journal of Epidemiology 編集委員会

はじめに松尾委員長より、新編集委員の紹介が行なわれた。次に、2019年の投稿数が366で、Accept率が全体で14%とかなり絞っているため、JEのImpact Factorが今後3.7になる見通しであるとの報告があった。またCOIに関しては、ICMJE準拠を12月より開始した。JEの内容充実に向けては、レガシーコホート論文（片野田先生リード）、温故知新シリーズ（近藤先生リード）、疫学最新方法論（藤原先生リード）を進めているとのことである。

次に、JE掲載論文に対する学術著作権協会からの著作権料について検討した。その結果、CC-BYライセンスにて刊行している2013年以降の掲載論文は著作権が著者に帰属しているものの、それ以前の論文は日本疫学会に帰属している。また、2013年以降の論文についても、どの論文の権利料が特定することが不可能な状

況なので、学術著作権協会に管理委託を行ない、JE の投稿規定にその内容を盛り込んだ上で、利用料として日本疫学会が受け取ることが承認された。

6) 国際化推進委員会

井上（真）委員長より、トラベルグラント選考結果、JEA 京都における国際化推進委員会企画 IEA-WP Regional Symposium (2020) の中止、韓国疫学会 40 周年（2019 年 9 月 19-21 日開催）への祖父江理事長の出席について、報告があった。また、WCE2020 への旅費等の助成であるトラベルアワードについて、国際疫学会 IEA-WP 会員向けと日本疫学会員向けの両者に応募が可能との説明があった。

7) 利益相反（COI）委員会

郡山委員長より、「疫学研究の COI に関する指針・細則」、スライド開示例、役員などの COI 自己申告書様式の改訂が行なわれ、2019 年 6 月 10 日に施行・公開され、役員等の COI 自己申告書の確認を行ったことなどが報告された。

8) 選挙規定検討委員会

郡山委員長より、「代議員および役員の選任に関する細則」の改訂が行なわれ、2019 年 1 月 31 日に施行・公開され、すでに運用されたとの報告があった。

2. 第 30 回日本疫学会学術総会について

中山健夫会長より、「疫学と隣り合う諸科学：共にさらなる発展を」をテーマとした、2020 年 2 月 20 日（木）～22 日（土）に京都大学にて開催される第 30 回日本疫学会学術総会について、次の報告があった。一般演題登録数は 393 演題（口演 41 題、ポスター 352 題、一般口演は 7 つのセッションを設定した（うち優秀演題賞候補セッション 6 題、英語セッション 7 題）。事前登録者数は 645 名で、疫学セミナーは 345 名である。会長講演と 6 つのシンポジウム、疫学セミナーに加え、プレセミナーが 3 つ開催される。収支予算は、1,700 万円程度を想定して運営している。

3. 第 31 回日本疫学会学術総会準備状況について

第 31 回日本疫学会学術総会の田中恵太郎会長より、「新たな疫学の展開を求めて」をテーマとして、2021 年 1 月 27 日（水）～29 日（金）に佐賀市文化会館にて学術総会を開催する予定であり、30 周年という節目の会であることや疫学セミナー、社会医学系講習会等を考慮しながら、今後プログラム骨子や登録スケジュール等を固めていくなど、準備状況の説明があった。

4. GMRC 制度委員会

玉腰副理事長より、日本人類遺伝学会の認定資格 GMRC について、現在の GMRC 有資格者 433 名中、日本疫学会会員が 50 名ほどで、毎年 GMRC 認定制度講習会・試験とセミナーが実施されているとの報告があった。5 年毎の更新のためのポイントを日本疫学会のセミナーや学術総会でも取得できるため、今後も運用していくとの説明があった。

5. 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会

日本疫学会が加盟している全国公衆衛生関連学協会連絡協議会の学術集会が 2019 年 3 月 27 日に聖路加国際大学にて開催される予定であるとの報告があった。

6. 事務局からの報告

事務局の活動報告および会員数と年会費納入状況が報告された。

以上